

平成 27 年 10 月 15 日

多治見市長 古川雅典 様

多治見市女性活躍会議 提案書

多治見市女性活躍会議
会長 加藤 智子

平成 27 年度多治見市女性活躍会議において、女性が輝き活躍するために議論した結果、『子育てはおとな全体で行うもの』であり『キャリア形成や職種において男女の性差をなくすべき』との共通認識を得ました。

一方、女性の活躍を阻害する要因として、特に、子育て期や介護等のケアにおける女性の過度の負担や、キャリア形成における制度上の男女格差及び性別役割認識の壁が厳然と存在することも確認しました。また、女性自身による抑制や「あきらめ感」が存在していることもその一因と認識されました。

女性自身が、家庭や社会で制度改正や慣習打破に勇気をもって一歩踏み出し、自ら行動を起こすことは必要であるとしても、それを支える行政や民間事業者を交えた取組はより重要です。

そこで、女性が輝き活躍するために、市において以下の事項に取り組んでいただくよう提案します。

1 市内事業所へ要請すべき事項

- ・ 性差に関係なく職種や働き方を選択でき、自らの意思によりキャリアを形成できること
- ・ キャリアアップ研修の機会を性差に関係なく平等に設ける
- ・ 様々な働き方ができるワークシェアリング等の導入
- ・ 育休や介護でのブランクをマイナス評価しない人事評価体制の導入
- ・ 子育てや介護しながら働く者を支援する職場づくり
- ・ 育児休業や看護休暇などの制度を男性も活用しやすい職場の意識改革
- ・ 国の両立支援等助成金制度などの活用
- ・ 女性が活躍する事例や体験談などの講演会等への積極的な参加推進

2 地域社会への啓発事項

- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 子どもを預けることができる親同士のコミュニティの醸成
- ・ 母親を孤立させないために、近所の人たちとのつながりを大切にする意識の啓発
- ・ 「親も子どもも」地域で見守る活動の推進
- ・ 地域行事への参加の啓発
- ・ 男女がともに地域活動に参加できる組織づくり

3 市において実施すべき事項

- ・ 元気な子どもたちを育むための男性の保育士の増員
- ・ 子どもの看護休暇を取得できない母親のための病児保育の確保
- ・ 0歳児保育の拡充と保育施設の利用条件の緩和
- ・ 夫婦で働く時に負担が大きくなる保育料の軽減
- ・ 不妊治療の補助
- ・ 学童保育の質と量の確保
- ・ 活躍している女性の事例紹介や講演会の開催
- ・ 男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などの開催
- ・ 育児・介護を社会全体でサポートする意識の啓発
- ・ 男女が協力して育児・介護を行う意識の啓発

以上

【参考】

< 共通認識項目 >

『子育てはおとな全体で行うもの』

少子化が進む中、子どもを社会全体で育てることが求められています。母親だけに育児を任せて孤立させないように、家庭、地域、職場のおとな全体で子どもを守り、慈しみ、子育てする人を支えることが必要です。振り返れば、短くかけがえのない子育ての期間を、男性も女性も協力して楽しむことにより、子育てする人自身も成長し、子どもたちを元気にします。

また、介護においても男女がお互いを尊重しながら協力し、社会全体でサポートする体制を整えることが望まれます。

『キャリア形成や職種において男女の性差をなくす』

職業生活において、女性特有のハンディが採用時から始まります。その後も、結婚、妊娠、子育てなどの人生の節目で、男性には問われることのない職業生活の継続やキャリア形成の見直しの判断が求められます。

「ガラスの天井」を破壊することにより、性別・年齢に関係なく、自分で職種や働き方（キャリアアップ、家庭での充実した時間など）を選択できる社会となることが望まれます。